市章



玉名市の頭文字「タ」を図案化したもので、緑は大地を、青は有明海を、中心のオレンジはそれらに囲まれた県北の拠点都市「玉名市」を表しています。

(平成17年10月3日 制定)

市の花



市の花「肥後花しょうぶ」

市の木



市の木「小岱松」

市の鳥



市の鳥「しらさぎ」

(平成19年10月3日 制定)

玉名市民憲章

わたしたち玉名市民は、豊かな山河と有明の海の恵みを受けながら、先人のたゆまぬ努力によって歴史と伝統のあるまちを築き上げてきました。

この美しい郷土を愛し、玉名市が未来に向かって限りなく繁栄することを願って、ここに市民憲章を定めます。

- 一 人と自然を愛し、住みよいまちをつくります。
- ー はたらく喜びをもち、活気あふれる明るいまちをつくります。
- ー お互いにきまりを守り、助け合う温かいまちをつくります。
- ー 学ぶ心を大切にし、文化の香り高いまちをつくります。
- 一 お年寄りを敬い、若い力を育て希望にみちたまちをつくります。

(平成17年10月3日 制定)